

令和 5 年 5 月

健康診断を受診される方へ

一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会

受診時の新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、健康診断を受診される際の確認事項について、下記のとおりの案内させていただきます。

敬具

記

受診される際の確認事項

○以下に該当される方は、受診できません。

- ・受診時に、37.5℃以上の発熱、咳などの風邪症状、味覚障害や嗅覚障害のある方。
- ・新型コロナウイルス感染後、厚生労働省の示す療養期間(5日以内)が終了していない方。

○受診日程の変更をお願いします。

- ・新型コロナウイルスに感染した方
検査結果に異常がみられる可能性があります。
療養の解除基準を満たしてから受診されることを推奨します。
- ・新型コロナワクチンを接種した方
接種後、3 日以上経過してから受診されることを推奨します。
副反応が起きた方は、体調が回復してから受診されることを推奨します。

○受診に際してのお願い

- ・当日は体調の確認をしていただき、上記の事項に該当する項目がないことを確認してください。
- ・マスクの持参・着用にて受付時間にお越しください。
- ・施設内での会話は最小限でお願いします。
- ・当日は体調をお伺いいたします。症状により、受診を見合わせることもございます。
- ・受診前後の手指消毒、手洗にご協力ください。

以上